

広島県告示第九百二十四号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成十六年広島県規則第四十七号）第五条第二項の規定によって、広島県立広島がん高精度放射線治療センターの管理を行う指定管理者から、次のとおり変更の届出があった。

令和二年八月二十七日

広島県知事 湯崎英彦

一 指定管理者の名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地

1 名称及び代表者の氏名

一般社団法人広島県医師会 会長 松村 誠

2 主たる事務所の所在地

広島市東区二葉の里三丁目二番三号

二 変更事項及び内容

1 変更事項

代表者の氏名

2 変更内容

変更前	変更後
平松 恵一	松村 誠

三 変更年月日

令和二年六月十四日